

平成二十八年八月八日受領
答弁第三〇号

内閣衆質一九一第三〇号

平成二十八年八月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出シツプリサイクル条約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出シップリサイクル条約に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の二千九年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約（仮称）（以下「シップリサイクル条約」という。）については、開発途上国を中心とした船舶の解体現場における劣悪な労働環境及び環境への影響が指摘されていること並びにシップリサイクル条約の作成に当たって我が国が主導的役割を果たしたことを踏まえれば、引き続き、シップリサイクル条約の我が国による早期締結及び早期の発効が重要であると認識している。

外務省としては、関係省庁と協力しながら、早期締結を目指し、引き続きリーダーシップを発揮していきたいと考えている。

二について

お尋ねについては、産業界等の国内関係者の要望を十分踏まえつつ、シップリサイクル条約の早期締結を目指し、関係省庁間で必要な国内措置の検討を行っているところであるが、現時点でシップリサイクル条約の国会提出に向けた具体的なスケジュールについてお答えすることは困難である。